

令和3年度東京都江戸東京博物館
外6施設指定管理者評価委員会
ホール部会

令和4年8月3日（水）

都庁第二本庁舎南側31階 特別会議室21

午後 1 時56分開会

金山部会長：定刻より少し前になりますけれども、皆様方お集まりいただいておりますので、始めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和3年度東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会 ホール部会を開会いたします。

私は、本委員会の委員長を務めさせていただきます法政大学教授の金山でございます。

また、本部会の部会長については、「東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会設置要綱」第6の3により、東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会委員長である私が務めさせていただきます。円滑な議事進行に御協力賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

初めに、東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の石井部長より御挨拶があります。どうぞよろしく願いいたします。

石井文化施設改革担当部長：東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の石井でございます。

本日はお忙しいところ、令和3年度東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会 ホール部会に御出席いただきましてありがとうございます。

東京都では、公の施設の設置者といたしまして、指定管理者による管理運営が適切に行われているかどうかを毎年度評価を行っております。本部会では、東京都歴史文化財団が指定管理者として管理を行います、都立文化施設のホール2施設につきまして、評価をお願いするものでございます。委員の皆様方からは忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

金山部会長：どうもありがとうございました。

本委員会は専門分野ごと、対象施設を分け部会を設置しております。本部会ではホールについての評価の審議をいただきます。

なお、評価委員会と美術館・博物館の評価の審議は8月2日火曜日に終了しております。

それでは、ホール部会の評価委員の皆様を御紹介させていただきます。

それでは、名簿の順になりますか。井原委員からお願いいたします。

井原委員：井原麗奈と申します。つたない委員ではございますが、本日どうぞよろしく願いいたします。

金山部会長：ありがとうございます。

続いて、前田委員お願いいたします。

前田委員：紀伊國屋ホール及び紀伊國屋サザンシアターTAKASHIMAYAという新宿にございます民間の劇場の運営をしております前田と申します。東京芸術劇場さんと同様、緊急事態舞台芸術ネットワークの事務局も担当しております。今日はよろしく願いします。

金山部会長：ありがとうございます。

それでは、専門委員の方ですが、名古屋委員お願いいたします。

名古屋委員：施設サービス専門委員をやっております名古屋と申します。JTBパブリッシングという出版社なのですが、今、紙媒体、WEB媒体、SNS運用等々を担当しております。施設サービス部門で評価させていただきます。よろしくお願いいたします。

金山部会長：ありがとうございます。

松本専門委員よろしくお願いいたします。

松本委員：私、日本公認会計士協会東京会の常任幹事を務めさせていただいております、公認会計士の松本でございます。財務を担当させていただきます。

金山部会長：ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず「2 事前説明」を事務局からお願いいたします。

大森課長：ありがとうございます。

それでは、まず、お手元の書類の御確認をお願いしたいと思います。

本日お配りした書類なんですけれども、まず資料1、机上に紙で「令和3年度東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者管理運営状況評価 一次評価総括表（ホール）」でA3縦1枚のもの。

続いて、資料2「令和3年度東京都江戸東京博物館都外6施設指定管理者管理運営状況評価 二次評価（案）」ということで、こちらもホールのほうで、A4縦のものが2枚ございます。

続きまして、資料3「各館 令和3年度目標達成シート（ホール）」ということで、A3横のものが2枚ございます。

続きまして、資料4「令和3年度事業実績報告 財務諸表等」がございます。これは冊子のほうで置かせていただいております。

続きまして、タブレット端末に入っているものですが、資料5「令和3年度東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会 委員名簿」になります。

続きまして、資料6、こちらもタブレット端末の中ですが、「東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会設置要綱」になります。

続きまして、こちらもタブレットです。参考資料1「令和2年度 東京都江戸東京博物館外5施設指定管理者評価委員会 特記事項 今後取り組むべき点（ホール）」がございます。

最後に、こちらもタブレット端末の中に、参考資料2「財務の状況及び施設サービスの実施状況調査 評価の視点について」となります。

こちらは、御不足のものがございましたら、職員のほうまでお声がけいただければと思います。

タブレット操作について御不明の点がございましたら、同じく職員にお声がけください。

指定管理者評価委員会につきましては、総務局総務部グループ経営戦略課が定めております「東京都指定管理者制度に関する指針」にて、委員会を原則公開で開催することが定

められております。これを受けまして、「東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会設置要綱」第10条におきましても公開について定めまして、これに基づき本委員会を公開で開催しております。配付資料及び議事録につきましても、委員会終了後に東京都のホームページで公開いたします。

続きまして、評価に関する御説明をさせていただきます。

まず、評価の流れといたしましては、都で一次評価を行いまして、その評価を参考に本委員会にて審議いただき、二次評価を決定していただきます。

今後の予定ですけれども、本委員会で決定していただいた評価を基に、8月中旬をめどに都で最終的な評価を決定し、9月中旬に令和3年度の都立文化施設指定管理者の評価といたしましてプレス発表及びホームページにおける公表を予定しております。併せて評価の内容を指定管理者に通知しまして、文化施設の管理運営の改善を図ってまいります。

それでは、まず、一次評価について御説明いたします。

資料1「令和3年度東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者管理状況評価 一次評価総括表」を御覧ください。

評価方法につきましては、評価表にある確認項目につきまして指定管理者からの報告書や日常の現地検査、ヒアリング等を元に計画どおり事業が実施されているかを主眼に、「水準を上回る」、「水準どおり」、「水準を下回る」の3段階で評価いたしまして、その合計点を算出いたします。

そして、全項目におきまして「水準どおり」の評価を受けた場合の合計点を標準点といたしまして合計点を算出し、一次評価を決定いたします。

評価結果は、S、A、B、Cの4段階になっております。具体的には、合計点が標準点の1.33倍以上でS、1.25倍以上1.33倍未満でA、0.88倍以下でC、それ以外をBと評価しております。

確認項目の設定につきましては、施設の設置目的が指定管理者の果たすべき役割などを踏まえ、各施設の管理運営基準や事業計画に基づきまして最も効果的に管理運営状況の評価できる確認項目を設定しております。それぞれの確認項目に対する評価水準につきましても、同じく管理運営基準や事業計画等を根拠に設定しております。

なお、令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、公演の一部を中止や入場者数の制限等を実施したため、これらの状況を加味した確認項目や評価水準も併せて設定しております。

また、本日の評価対象施設につきましては、令和2年度に指定管理者を特命選定しておりますが、特命要件は問題なく継続していることを確認しております。

一次評価結果につきましては、東京文化会館がA、東京芸術劇場がBとなっております。

詳細な評価理由につきましては、事前に御説明させていただいているため、この場では割愛させていただきます。

続きまして、二次評価なんですけれども、項目の評価は一次評価と同様で、「水準を上

回る」、「水準どおり」、「水準を下回る」の3段階で御評価いただきます。

二次評価結果は、一次評価と同様、S、A、B、Cの4段階で評価いただくことになっております。

二次評価の進め方についてですが、委員の皆様から事前に御提出いただいた評価を集約したものが先ほどの資料2の「管理運営状況評価（二次評価）（案）」でございます。委員の皆様の評価が分かれた場合、より多かった評価を記載いたしまして、異なる評価を括弧書きで併記させていただきました。なお、括弧書きがない場合、併記されているものは評価数が同じ数ということになります。

この後に行う各施設のプレゼンテーション、質疑応答、松本専門委員からの財務状況説明、名古屋専門委員からの施設サービス状況説明等を参考にこの二次評価案を御検討いただき、評価を決定していただければと存じます。

なお、二次評価案は、財務の状況については松本専門委員、施設サービスの実施状況については名古屋専門委員を含め皆様の評価を集約しております。

また、「改善が望まれる点」というのが、二次評価の下のほうにあると思いますけれども、補足させていただきます。

先ほど申し上げた「東京都指定管理者運営状況評価に関する指針」において、「改善が必要な場合及び改善が望まれる場合には、指定管理者に対し改善策の策定と速やかな実施を指示する。指定管理者の取組内容を確認・公表し、その結果を次年度の評価委員会に報告する」とされております。

説明は以上になります。

金山部会長：ありがとうございました。

それでは、議事のほうに移らせていただきます。

なお、二次評価の決定については、委員の皆様方の合意により決定させていただければと思いますので、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

金山部会長：ありがとうございます。

その他、先ほどの事務局からの御説明について何か御質問はございますか。特によろしいですか。

それでは、次第に従いまして、「3 プレゼンテーション及び質疑応答」に移ります。

では、準備のほうよろしく願いいたします。

（各館・歴史文化財団本部職員 入室）

金山部会長：おそろいでしょうか。

それでは、各館及び歴史文化財団本部から自己紹介をお願いいたします。

猪俣副館長：東京文化会館副館長 猪俣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

梶事業企画課長：東京文化会館事業企画課長 梶と申します。よろしくお願いいたします。

大橋営業推進担当課長：同じく営業推進担当課長 大橋と申します。よろしくお願いいた

します。

鈴木副館長：東京芸術劇場副館長 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

松村管理課長：同じく管理課長 松村です。よろしくお願いいたします。

立石制作担当課長：同じく制作担当課長 立石です。よろしくお願いいたします。

杉山総務部長：東京都歴史文化財団総務部長 杉山でございます。よろしくお願いいたします。

工藤企画部長：企画部長 工藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

宮田総務課長：総務課長 宮田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木企画課長：企画課長 佐々木です。よろしくお願いいたします。

若穂井財務課長：財務課長 若穂井でございます。よろしくお願いいたします。

飯塚人事担当課長：人事担当課長 飯塚でございます。よろしくお願いいたします。

財団職員の紹介は以上です。

金山部会長：どうもありがとうございました。

それでは、これから各館のプレゼンテーションを始めます。各館は5分程度で要領よく説明をお願いいたします。

なお、プレゼンテーションの最後に、昨年度の評価委員会で今後取り組むべき点とした事項について対応状況等を説明するようにしてください。対応状況の説明は二、三分というところでお願いいたします。この今後取り組むべき点については、タブレット端末にございます参考資料特記事項、今後取り組むべき点を御参照ください。

事務局のほうで途中、時間をお知らせするためにベルを鳴らさせていただきます。所定時間が経過しましたら1回、3分超過しますと2回、それ以上かかりまして5分超過しましたら3回鳴らさせていただきます。時間内の説明をお願いいたします。

それでは、東京文化会館 猪俣副館長から令和3年度の施設運営についてプレゼンテーションを行っていただきます。猪俣副館長どうぞよろしくお願いいたします。

猪俣副館長：それでは、お手元の資料に沿って説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料3の目標達成シートでございます。左上の東京文化会館という記載のあるものを御参照いただければというふうに思います。

時間の許す限りということですので、時間を越えませんよう留意して進めさせていただきますと思っております。

まず、こちらの目標達成シートなのですが、真ん中のところに令和3年度達成目標というのがございまして、上段につきましては定性的な目標、そして下段に関しましては評価指標として定量的な目標となっております。

1番から御説明させていただきますが、まず1番の音楽・舞台芸術の創造・発信でございます。右側の成果と課題のところでございますように、令和3年は、開館60周年を記念したバースデーコンサートを、指揮者の佐渡氏、ソリスト、それから東京都交響楽団の演奏で実施させていただきました。また中段等でございますように、フィンランドの現代音楽作曲家カイヤ・サーリアホの作品で、能を題材としたオペラ、「Only The Sound Remains」

をイタリアのヴェネツィア・ビエンナーレ等との国際共同制作で海外、日本の両アーティストの起用、特に東京音楽コンクール、文化会館で実施しておりますこのコンクールの入賞者を含めまして日本を代表するコンテンポラリーダンサーを起用し、新たに制作しているところでございます。

本作品は、今年度の9月、10月にも海外公演が予定されているものでございます。

続きまして、2番目でございますが、新進音楽家等の専門人材の育成・支援でございます。

先ほど御説明した東京音楽コンクールにつきましては、弦楽、木管、声楽の部門を開催いたしまして、若手音楽家の飛躍に貢献しております。また、緊急事態宣言中でも多くの来場者が訪れまして、コンクールへの関心の高さを伺い知ることができたということでございます。また、過去の東京音楽コンクール入賞者を多数主催事業で起用しまして、カーザ・ダ・ムジカの招聘は実現いたしませんでしたが、日本人の講師の起用や、オンライントレーニングの実践により東京文化会館のワークショップ・リーダーの研鑽に尽力したところでございます。

続きまして、3番目の次世代への音楽文化の継承と教育普及、社会包摂・社会的課題の解決に向けた取組の実施でございます。

子供向けの公演、「夏休み子ども音楽会」、そして「3歳からの楽しいクラシック」などは、コロナ禍でも高い集客率となり、子供が生で鑑賞できる公演の需要の高いことが伺えております。

シアター・デビュー・プログラムでは、学校へアウトリーチを行うとともに、対象年齢の招待枠を設けまして、劇場に足を運んでいただくきっかけを創出しております。

また、コンビビアル・プロジェクトといたしまして、障害や年齢、社会的背景に関わらず参加できるプログラムや、それを実施するための育成プログラムなども実施してございます。

続きまして、質の高い鑑賞機会の提供でございます。

こちらにつきましては、評価指標として稼働率を掲げさせていただいておりますけれども、左側の表にございますように、稼働率大ホール、稼働率小ホールという表の上2つを御覧いただきますと、コロナ禍ということで、引き続き厳しい状況ではございますが、令和2年度の実績値、ちょうど中央辺りにございますけれども、大体これまで大ホールですと9割程度、小ホールですと8割程度で推移してきたものが、令和2年度の実績値でいきますと、それぞれ5割を割り込むという状況になってございました。しかし、3年度に関しましては、大ホールの稼働率が78.2%、小ホールが79.4%ということで、ある程度回復した傾向にございました。

コロナ禍によりまして、海外招聘の大型オペラなど実現できない公演も多い中ではございましたが、バブル方式を徹底するなどの工夫をいたしまして、8月に世界バレエフェスティバル、そして10月にはモーリス・ベジャール・バレエ団の公演開催をサポートいたし

ました。また、国内最高水準の実演家団体によるオペラ、バレエ、コンサートについても、コロナ前の状況に近い頻度で開催されるようになっておりまして、国内発の公演においても、完売する公演も見られるようになったところでございます。

大型公演の中止に伴う空き日程につきましては、国内自主団体等に積極的に働きかけることによりまして、ホールの稼働率を引き上げていくという、そういうところにも努めさせていただいております。

最後、5番目、ホスピタリティの充実と安全対策の強化でございます。

ちょっと右側2段目でございますように、テロ対策の一環として、東京2020大会の開会期間、来館者の手荷物検査を実施するとともに、楽屋口での身分確認等を強化・徹底しまして、館利用者の安全・安心を確保しております。

また、車椅子利用者及び視覚障害のある方のためのバリアフリー案内を更新するとともに、英語版も作成し、館内マップ「ユニバーサルガイド」の多言語化を進めるなど、多様性を意識したホスピタリティの向上にも努めてございます。

以上が、目標達成シートの成果と課題の部分の御説明でございます。

金山部会長：ありがとうございました。

東京文化会館に関して、ただいまの御説明について、質問等ございますか。なお、各館への質問は会議の進行上、5分程度ということでお願いいたします。

委員の皆様方、どうぞよろしく申し上げます。いかがでしょうか。

名古屋委員申し上げます。

名古屋委員：本日の資料には記載されていませんが、バックステージツアーを実施されていたと記憶しています。私が、情報を見たときにはもう既に満員御礼になっていて、参加できず残念に思っていました。あの企画は何人ぐらい集まったのでしょうか。

梶事業企画課長：私のほうから回答させていただきます。

通常は、100人ぐらいなんですけど、今コロナ禍ですので30人、1回につきまして30人で限定して対応しております。大体1日につきまして2回ほどやっているんですけども、おかげさまで本当にすぐ完売してしまいますので、大変人気が高い取組となっております。

名古屋委員：コロナ禍で公演を開くだけでも大変な状況で、バックステージツアーまで実施されているのは、本当にすばらしいと思っていました。私は参加できず残念でしたが、それだけ関心が高いということだと感じました。まだコロナ禍ですが、いろいろな対策をしながら続けていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

梶事業企画課長：ありがとうございます。

金山部会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

井原委員申し上げます。

井原委員：井原でございます。

今のバックステージツアーのことについて、引き続き関連してお伺いしたいのですが、

このバックステージツアーは1回30人参加されるとのことですが、いらっしゃる方って都民の方ですか、それとも関東圏内とか、その他の地域からいらっしゃるのでしょうか。まずそれを1つ伺いたいのと、もう一つは、シアター・デビュー・プログラムへの参加児童についてです。学生数の割合と書かれているんですが、これはまず学校へアウトリーチに行って、そこの学校の学生、生徒たちに案内を渡して、その子たちにまた改めて来てもらうというスタイルでやっていらっしゃるという理解でよろしいですか。この11%というのは、お客さんの中の全体の中で学生が何人というような算出の仕方でしょうか。この2点お願いします。

梶事業企画課長：まず、バックステージツアーへの参加者なんですけれども、やはり都内の方が多いですけれども、たくさんいろいろな地域からいらっしゃってくださっておりますので、平均しますと都内が中心というようなことになるかと思えます。建物が好きな方が結構いらっしゃいますので、そういった意味では、結構専門的に勉強されている方とかですと都内じゃない方とかもいらっしゃいますけれども。

井原委員：大人が多いという感じなんですか。

梶事業企画課長：そうですね、大人が基本的には多くて、子供向けには、夏休み子ども音楽会の後に行っていることが多いんですけれども、去年は夏休み子ども音楽会をちょっとイレギュラーな形で小ホールで実施したことがありまして、大ホールの舞台設備を見ていただくのがメインの目的なので、実施ができなかったのも、お子さん向けのはやっていないんです。今年度、夏休み子ども音楽会の後に、小学生でも楽しめるものをやります。通常は中学生以上になっております。

井原委員：分かりました。ありがとうございます。

梶事業企画課長：あとシアター・デビュー・プログラムの学生の参加なんですけれども、昨年度立ち上げたばかりなので、まだ学校からのアプローチはすごく少なかったんですが、学校のほうにアウトリーチに行きまして、そこから参加した方と、そのほかにもいらっしゃいます。アウトリーチと招待をセットにしております。アウトリーチをして学んだ子たちが、劇場にも足を運んでもらうというような形を取っております。そのほかにもアウトリーチに行った先ではない方も合わせて御購入いただいておりますので、その方たちも含めた数字が11%になっております。

井原委員：ありがとうございます。何か割引を適用しているのでしょうか。

梶事業企画課長：アウトリーチに行った先につきましては招待をしています。

井原委員：招待なんですね。

梶事業企画課長：はい、それ以外はもともと1,100円というとても安い価格を設定しておりますので、それ以上の割引はしてないです。

井原委員：分かりました。ありがとうございます。

金山部会長：よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

では、私からひとつよろしいですか。

以前、今年の2月か3月に見せていただいて、御説明を伺ったんですけれども、その時の話にはなかったんですが、老朽化の関係で雨漏りをしていたりという不具合があるということを後で聞いたんです。その辺、具体的にどんな具合なのか、御説明いただきたいと思います。

猪俣副館長：御質問ありがとうございます。

今、部会長からお話いただいた雨漏り等の件でございますけれども、開館61年目というのを迎えてまして施設がかなり老朽化しているという状況で、最近雨が降りますと、割と天井とかにしみてきたりとか、そういうことが起きているという現況はございます。応急的に現在対応させていただいたりとか、そういうことは行っているんですけれども、これは都のほうで、文化施設の改修計画というのがございますので、その流れに乗って、今後、いずれかの段階で大規模改修が予定されていまして、その際には屋上防水の工事も行われるのではないかと考えております。ちょっと雨漏りが起きている箇所はあるんですが、応急的な対応をしているところでございます。

金山部会長：現状そういう状態だということですが、心配するのは、公演中への影響とか、あとは利用者に対しての影響がなければいいとは思いますが、緊急的な問題というのはいかがでしょうか。

猪俣副館長：直接的に公演を行う方々に御迷惑をかけないようにということで、館としても対応しているところなんですけど、ちょっとどうしても舞台周りに近いところとかでもし起きようものでしたら、水を逃がすような対応をしたりとか、そういう形で公演の方々に御迷惑をかけないように対処しているという状況でございます。

金山部会長：またその辺のところについては東京都のほう、設置者のところの部分でもあるので、ちょっと協議していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

猪俣副館長：ありがとうございます。

金山部会長：ほかによろしいでしょうか。

委員の皆さん方よろしいですか。

それではどうもありがとうございました。

それでは、続きまして、東京芸術劇場の鈴木副館長よろしくお願いたします。

鈴木副館長：ありがとうございます。それでは東京芸術劇場より御説明させていただきます。

A3の令和3年度目標達成シート東京芸術劇場というものを御覧になりながら聞いていただければと思います。

令和3年度も、緊急事態宣言、まん延防止、リバウンド防止などの措置が出されまして、春には2週間を超える休館もありまして、コロナ禍に対応した運営が続きました。秋には、イベント制限がほぼ緩和されましたけれども、お客様の出控え、買い控えはほぼ1年間続いたという状況でございました。水際対策も厳しいままで、海外からの招聘もほぼかない

ませんでした。

収支面では、チケット収入の減少を補うためにJ-L O D live助成金を「パンドラの鐘」と「Le Fils 息子」の2事業で約5,000万円獲得しまして、最終的に予算を達成することができました。

このような状況の中で、館のミッションを達成すべく事業を推進してまいりました。特に次の3点について御評価いただきたいと考えております。

まず1点目ですけれども、音楽・舞台芸術表現の可能性を探求する劇場として、良質な音楽、舞台芸術作品を創造発信いたしました。

音楽ではシアターオペラ「夕鶴」が現代的な演出で、演劇、音楽両方の批評家から注目されまして、高く評価されました。

また、演劇では野田芸術監督の「フェイクスピア」が各紙の年末回顧で取り上げられまして、またコロナ禍に困難を押し演出家をフランスから招いた「Le Fils 息子」は高い達成度を示しまして、今後の国際共同作業の継続につなげることができました。

また、オンライン配信も積極的に行ったんですが、演劇4本、音楽1本、それからレクチャーワークショップでは32本つくりまして、拡充いたしました。

対外的な評価につきましても「フェイクスピア」は読売演劇賞の大賞と最優秀作品賞、それから「夕鶴」は演出家の岡田利規が優秀演出家賞を受賞しました。また「冬のライオン」の演出では、森新太郎が菊田一夫演劇賞を受賞するなど、いろいろな評価をいただきました。

次に2点目ですけれども、舞台芸術の現場を支えるプロフェッショナルの育成についても積極的に取り組みました。

音楽では、芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウインドのメンバーがアンサンブルを組みまして、オリパラ期間中に毎日アトリウムで生演奏を披露しました。そして、年度末の自らの企画による卒団演奏会を経て、6期生、6名が卒団しまして、うち2名が国内のオーケストラに就職をいたしました。

それから東京演劇道場は、第2期生を募集しまして約1,000人の応募がありまして、うち30人を選抜して総勢今100名で活動をしております。

制作者育成のアーツアカデミー東京芸術劇場プロフェッショナル人材養成研修、これは制作者を養成するコースですけれども、研修生4人のうち3人がトップレベルの劇場などに就職いたしました。

それから、また若手劇団、若手音楽家の紹介にも積極的に取り組みました。

また、稽古場、水天宮ピットの運営では、芸術文化を支える担い手を育成するとともに、創作環境の向上にも取り組みました。

それから3点目ですが、誰もが芸術・文化に身近に触れられる環境を整える事業を積極的に実施いたしました。0歳・4歳からのコンサート、それからこども落語などで、子供たちに初めての劇場体験の場を提供いたしました。また、障害を持つ方々への鑑賞サポー

トを合計19回実施しまして、124名が参加しました。当館における鑑賞サポートは、2009年からスタートしていますが、ポータブル字幕機の提供であるとか、舞台公演説明会、それからボディーソニックの提供、ヒアリンググループの提供などを行っております。

この取組については、国内の劇場と比べても先行した立ち位置にありまして、新国立劇場さんとか、さいたま芸術劇場さん、神奈川芸術劇場さんなどから、指導を求められて、その対応も行いました。

また、障害者の芸術創造活動への参画についても、障害者から一般の人まで誰もが参加できるダンスのワークショップ「東京のはら表現部」や、合唱のワークショップ「ホワイトハンドコーラス」の事業を年間を通じて実施しまして、誰もが芸術・文化創造活動に参画できる取組というものも実施いたしました。

ここまでが全体の説明でございます。

続きまして、事業実施に当たっての課題ということで2点いただきましたので、それについて御説明をしたいと思います。

まず1点目が、館内のさらなるにぎわいの創出に向けて取組を進める必要があるという点でございます。

当劇場は、首都圏の一大ターミナル駅に隣接する劇場としまして、地域に開かれた劇場運営を行いまして、地域の賑わいの拠点となることを運営の基本方針の一つに掲げております。令和3年度は次の3点について注力をいたしました。

まず、劇場ツアーの定期的な開催です。何回か中止になったものはありましたが、結果的に令和3年度は、年間34回開催することができました。コンサートホールや劇場で公演を鑑賞することにまだ敷居を感じている方々、また、劇場の隠れた部分を探索したいという方々に向けまして、約1時間で500円という金額で、その日見学可能なコンサートホールや劇場の中を案内しまして、様々なエピソードであるとか、秘話をスタッフが披露するというような内容でございます。毎回、募集と同時に満席になりまして、大人気企画に成長しております。

それから2点目ですけれども、東京2020期間中のアトリウムでにぎわいをつくるという点でございます。

オリパラが延期になりまして、またほとんどの競技が無観客、そしてグローバルリングで行われる予定でいました豊島区のコミュニティーライブサイト、パブリックビューイングも中止になりましたが、東京芸術劇場の中では、オリパラ期間中に盛り上げ事業として計画していました江戸木遣、それから伝統芸能、それから芸劇ウインドのアトリウムコンサートの名称を芸劇サウンドオアシスという名称に変えまして、期間中毎日実施して来場される方々にひとときの憩いの場を提供いたしました。同時に、手荷物検査を各入り口で実施いたしまして、約12万人の検査を実施するなど、安全対策も万全に行って実施いたしました。

そして3点目ですけれども、お隣にできましたグローバルリングシアターとの連携によ

るにぎわいづくりというものを実施いたしました。ただコロナの影響で実施できなかった部分もありましたけれども、館を複合的に利用し実施する大規模フェスティバル——東京芸術祭とかサラダ音楽祭などですが——の場合には、隣接する池袋西口公園野外劇場グローバルリングシアターをはじめとした地域と連携してにぎわいを創出するというのを計画しています。令和3年度はコロナ感染禍拡大のため中止をせざるを得ないものもありました。けれども今後も大規模なフェスティバルの際にはグローバルリングで無料、あるいは低料金の関連公演を行い、連携していく計画にしております。

そして、2つ目の御指摘いただいた点ですけれども、災害時における地域連携の強化に引き続き取り組むことを期待するという点でございます。

これにつきましては、様々な面で豊島区と連携をして行っておりますけれども、池袋駅周辺混乱防止対策協議会などに参加しまして、大規模災害発生時などの帰宅困難者を受け入れるなど、地域の安全確保に協力をしています。令和3年度には、同協議会主催の無線訓練と帰宅困難者対策訓練に参加しまして、災害時における地域連携強化に取り組んでおります。

東京芸術劇場からは以上でございます。

金山部会長：どうもありがとうございました。

いかがでしょうか、ただいまの東京芸術劇場に関して、何か御質問や御意見ございますか。よろしく申し上げます。

名古委員、お願いします。

名古委員：アンケートのQRコード化を進められていて、回収率が非常に低いということですが、ちなみに回収率は何%ぐらいでしょうか。

鈴木副館長：3%から5%ぐらいだと思います。本当に目標とするところは30%にしたいなというふうに思っているんですが、QRコードになって、できるだけ目立つところに大きく出したり、アナウンスも入れたりして、声かけをしているんですけども、まだ多くて5%というところだとどまっていると思います。

名古委員：劇場でのQRのアンケート回収率は低くなると思われまますので、すごく悪いということでもないかもしれません。

鈴木副館長：ありがとうございます。

名古委員：紙のときはもっと高かったということですね。現在、アンケートはすべてQRのみでしょうか。

鈴木副館長：そうです。

名古委員：どこに掲出されているのですか。

鈴木副館長：当日配付するプログラムの裏表紙に大きくとか、あるいは開けてすぐに大きくとか、それぞれ公演によって違うんですけども、目立つようにということで。それから、掲示をする場合もございます。

名古委員：QRをその場で読み込んでもらわないと、後日回答というのは、ほぼ0%だと

思います。いかにその場で読み込んでもらうかということですよ。

分かりました。ありがとうございます。

金山部会長：ありがとうございます。

いかがでしょうか、ほかに。

前田委員、お願いします。

前田委員：視覚聴覚障害者への鑑賞サービスと社会包括プログラム、計100回で、参加1,400人に拡充、もうすごい数字だなと思って拝見させていただきました。

こういったハンディキャップを持たれた方が一番ネックになるのが参加してみたいんだけど、まず劇場までなかなか来ることができないんだという、そこにちょっとギャップがありまして、そういったところでここまで数字を出されている、実際劇場までいらしていただくに当たって、何か取り組まれていることってありますか。

鈴木副館長：今、鑑賞サポートの担当しているスタッフが、いろいろ広報活動には熱心に行っているんですけども、なかなか駅から劇場までどうしようというところがありまして、そこは今、万一事故が起こったらということもありまして、区と相談していらしてくださいというようなお願いをして、地域と相談して対応してくださいというお願いをしています。割と介助の方がいらっしゃったり、あとは聴覚障害の方は一人でいらっしゃったりということで、小まめにお問合せには相談に乗りながらということで対応しているという状況でございます。

前田委員：先ほども申し上げましたが、既にこれだけ多くの方が視覚聴覚障害者への鑑賞サービスと社会包括プログラムにご参加されていることはすごいことだとは思いますが、なかには、介助の方がいらっしゃれば問題なく参加できるのですが、参加したいけれども一人では参加できないという方がもっと参加できるような取り組みも今後の課題になるのかなというふうに思います。

鈴木副館長：そうですね。はい、ありがとうございます。

金山部会長：よろしいですか。

どうぞ井原委員、お願いします。

井原委員：私も3つお伺いしたいことがございます。

まず、先ほどのアンケートの件なんですけれども、QRコードにしてから回答が少し下がっているということだったんですけども、また紙媒体に戻すというような検討は特にはされないでしょうか。

鈴木副館長：まだちょっとこの感染状況ですので、今のところは考えていないんですけども、今後検討ですが、ペーパーレスという動きもありますので、できるだけこれが浸透してくれるといいなというふうに思っています。特に演劇系でファンがいる方の公演などですと、本当に30%ぐらい行っていたんです、紙の場合。ところが、それが今は5%ぐらいになってしまっているというところで、そこをどう埋めていくかということで、そのあたりの工夫が必要かなというふうには思っていますが、今のところは、このQRコードを

続けていくということです。

井原委員：今、ちょっと様子を見ているという状況ですね。なるほど分かりました。ありがとうございます。

あと2点まとめてお伺いしたいのですが、1つは、先ほど東京文化会館のほうでもバックステージツアーをされていて、そちらは1回30人ということだったのですが、芸劇さんのほうは1回に何人いらっしゃるのかが気になりました。

鈴木副館長：バックステージツアーは年に1日しかできてないんですけれども、1日で2公演やっています、それが50人ずつ、コロナの影響がありますので、やっぱり人数制限していて今50人ぐらいです。それで、すぐにいっぱいになってしまうので、前の日リハーサルを予定していましたので、そのリハーサルを公開、学生にだけ公開するというので、学生さんはその回にも応募できるということで、それもすぐにいっぱいになってしまったというような状況でございます。

井原委員：そうですね。500円取っていらっしゃるということですから、50人掛けると、まあまあ収入になりますね。

鈴木副館長：はい。

井原委員：ありがとうございます。

あともう一つ、単純な興味でお伺いしたいのですが、豊島区のホールが新しくできました。そちらとの連携がもし新たに始まっているようであれば、ちょっと教えていただけたらと思います。

鈴木副館長：豊島区のホールですね。区民センターとかブリリアホールですね。それは、どちらかという、役割分担をして、今、ブリリアホールは改修をまたちょっと入れ始めているんですけれども、見切れ席があるということで、改修を入れ始めている、というのは、ブリリアホールは、ミュージカルを中心に、いろんなことをこれまでやってきたんですけれども、特化していこうということで、今、ミュージカル中心の劇場としてやっていく方向性を出しまして、改修をしています。

それから、区民センターも座席が1,300席ぐらいということですので、当初計画をする段階で東京芸術劇場に2,000席のコンサートホールがあって、800席の劇場と小劇場が2つある、そこを補完するような形で、競合しないようなものをつくろうという計画段階からそういう役割分担をしてやっているようなところがあります。

あとは、連携といいますとお隣の野外劇場ですね、それについては、大きなフェスティバルがあるときとか、あと豊島区さん主催でもTokyo Music Evening Yubeということで、ほぼ毎週水曜日の夜、クラシックのコンサートをやっているんですが、そこに出演する人たちも今プロフェッショナルな人たちが多くなってきているんですが、それは芸劇で定期演奏会をやっているようなNHK交響楽団だとか、読売日本交響楽団だとか、東京都交響楽団のメンバーが、練習の日に、東京芸術劇場で練習をしている日に、そこで夜、公演をやるとか、そういった連携であるとか、出演者の連携であるとか、あとは、東京芸術劇場

のコンサートホールとか、東京芸術劇場の公演が始まる前の時間帯に合わせて、何かイベントをやってもらおうとか、そういういらっしゃるお客様が野外劇場でちょっと音楽をやっているなど、にぎわいを感じながら東京芸術劇場に入ってくるとか、そういう時間帯の調整とかも少しやったりしてしまして、まちのにぎわいが全体でつくれるようにという連携をしております。

井原委員：ありがとうございます。

金山部会長：ありがとうございます。

よろしいですか。

井原委員：はい。

金山部会長：ほかによろしいでしょうか。ちょっと私から一つ、今、まちのにぎわいというお話があったんですが、先ほどの御説明の中で、もう一つ豊島区との地域連携ということで、災害対策についてのお話がありましたが、なるほどと思いました。おそらく博物館・美術館の場合には、災害時の避難場所としてはキャパが限られています、文化会館やホールの場合には、それより広いし、空間もあるので、災害時の避難施設になると思います。

それでお聞きしたいのは、ただ施設を開放するというだけではなくて、それに備え付けておくような食料、毛布など関係する物資の備えというのはどういう状況になっているのでしょうか。

鈴木副館長：災害時の備蓄品を備えております。大体受け入れられる人数分ということで、2,500人分ぐらいでしたか。その備蓄をしております、大体3日間の備蓄をしております。

金山部会長：東京都としてどのような位置づけになっているのですか。備蓄品は何日間確保するというような規定があるのでしょうか。

大森課長：事務局ですけれども、地震のときには一時災害施設に指定されている、あと風水害についても今後検討していくということですので、備蓄に関しては、具体的には東京都総務局総合防災部のほうで規定をしております。

金山部会長：いろいろと御説明の中では劇場ホールは、パフォーマンスを公演・鑑賞する公共施設ですが、現在は災害時の危機対応という面においても、劇場ホールは重要な施設だと思うんです。ですから、そうした部分での取組についても、分かる形で、御紹介いただけると、施設の役割や価値を、都民にアピールできるんじゃないかと思います。その辺のことも念頭に置いていただければと思います。

鈴木副館長：かしこまりました。訓練なども毎年定期的に行っておりまして、帰宅困難者受入れの訓練などで、備蓄品を実際に出してきてということもやっておりますので、その辺を分かりやすく御紹介していきたいと思っております。

金山部会長：職員の方、あるいは地域の方たちの意識の醸成などにもつながっていきますので、その辺のところをよろしく願いいたします。

鈴木副館長：分かりました。ありがとうございました。

金山部会長：ほかによろしいでしょうか。

それでは、プレゼンテーションについてはここで終了させていただきます。各館及び歴史文化財団本部の皆様方、どうも今日はありがとうございました。

それでは、ここで一旦休憩とさせていただきます。3時に再開いたしますので、それまでにこちらにお戻りください。どうぞよろしくお願いいたします。

午後2時50分休憩

午後3時01分再開

金山部会長：それでは再開いたします。

次第の「4 財務状況説明」に移りたいと思います。

各施設及び指定管理者の財務状況について、松本委員から御説明いただきます。

専門委員の方々の評価の視点に関しては、タブレット端末にございます参考資料2「財務の状況及び財務サービスの実施状況調査 評価の視点について」を御覧ください。

それでは、松本専門委員、よろしくお願いいたします。

松本委員：松本でございます。

昨日もいらっしゃったメンバーの方々には同じお話になりますけれども、一応こういった行政のやっている箱物行政ということでございますので、基本的には、公益性・公共性があるということであれば、例えば、赤字だったとしてもそれは逆に行政が提供しないといけないという視点もありますので、直ちに赤字がいけないということではなく、それ以上の効用があるということもあるとは思いますが、しかしながら、一応財務の専門家という立場から、評価するに当たっては、今年私自身が初年度であるということもあって、基本的には、経常収支、そこのバランス、要するに稼いだもので費用が賄えればという視点で言うと、経常利益のところでは黒字というのが事業の継続性及び健全性という意味では単純に切れる部分だなと思っております。

あとは、計画どおりになっているとか、どうかということなんですけれども、今回のこの2施設に関しては、当然コロナの影響も非常に大きいと思っておりますので、そちらのほうも考慮はしました。

一応結論から申し上げますと、まず東京文化会館については、赤字は赤字ということですね。利用料金等が予算よりも落ち込んだ、コロナの影響かと思うんですけれども、結果となっているという状況でございますので、これは評価のほうは、そういった意味で、3段階、◎、○、△というところでは、単純に自治体的には赤字だから△ということをつけさせていただいたんですけれども、後ほど、ほかの委員の方々とのすり合わせをするところで、他とプラス評価するところが外部資金の調達等々あると思うので、一旦私の委員としての評価は△ということで、脆弱性が認められるというところをつけさせていただきました。

それから、次に、東京芸術劇場のほうです、こちらでも若干赤字ということになっております。

こちらのほうも、入場料金等が予算より落ち込んだということでございますが、ただし、前年度比では伸びているということで、回復途上にあるのかなとは思われます。ここも機械的に経常収支のマイナスということなので△評価をとりあえずはさせていただきました。こちらをどうするかということは、後ほど審議いただければと思います。

以上でございます。

金山部会長：どうもありがとうございました。

財務状況について、ただいまの御報告ですが、何か御質問ございますか。

よろしいですか。

それでは、それに引き続きまして、次第の「5 施設サービス状況説明」について、名古屋専門委員から各施設の施設サービスの状況を御説明をお願いいたします。

名古屋委員：名古屋です。施設サービス部門で評価をさせていただきました。

まず、前日の美術館の委員会ではハード面はあまり変わらないのでソフト面でのお話しが多かったのですが、東京文化会館と東京芸術劇場の2つの劇場に関しては、ハード面にも問題があると感じています。来場者に、今すぐ何かしなければいけないほどの問題は発生してないのだと思いますが、バックヤードも含めて老朽化を感じます。もしかしたら、コロナ禍の今が劇場を閉めて改修するチャンスだったのでは、と今さらながらに思いました。

ソフト面に関しては、演目等々は本当に皆さん努力されていると思います。コロナ禍の今年度は美術館以上にホールは開催するのが本当に難しかったと思います。ツイッターなどSNSもうまく使われていて、皮肉なことですけれども、「急遽休演になりました」、「払戻しはこのようにします」、といった緊急のお知らせがSNSによって非常にやりやすくなりました。劇場側の皆さんも慣れてお上手になってきて、お客様も、ツイッターで情報が得られるからと、フォローをされる方も増えたと私は見えています。

東京文化会館は、集客面での苦労もあると思いますが、コンクールの入賞者のような若手の方に門戸を開き、演奏の機会をつくっているのは、都立の文化施設としてあるべき姿であり、すばらしい取組だと思っております。東京都としては次は演奏家を育てるとともに、観客を育てることや、あらゆる方に観劇、鑑賞の機会を増やすということに力を入れていただきたいと思いました。

東京芸術劇場は、演目の関係上、人気の演者さんがいらっしゃると、公演プロモーターからの広報や宣伝もあるので、劇場からの宣伝は、あまり必要のないものも結構あったのではないかと思います。演者さんの人気度にすごく影響を受けやすいものなので、先ほどお話しがあったみたいな「Le Filis 息子」という演目はジャニーズの若手の役者さん出ていらっしゃったので、もう本当にチケットを取るのが大変だったと聞いています。

東京文化会館、東京芸術劇場ともに、今後力を入れてほしいと思っているのが、劇場を起点にしたまちづくりや、地域づくりです。来場者に劇場だけ行くのではなく、その周辺も含めてアフター、ビフォー観劇を楽しめるような機会創出ができたらいいなと思って

おります。

以上です。

金山部会長：どうもありがとうございました。

ただいまの名古委員の御説明について、御質問ございますか。いかがでしょうか。

よろしいですか、どうもありがとうございました。

それでは、次第に従いまして、「6 審議」へ移らせていただきます。

進行方法についてですが、お手元の資料2「管理運営状況評価 二次評価（案）」について、各館ごとに内容を検討し、評価を決定していきたいと思っております。

それでは、東京文化会館から、各館ごとに進めていきたいと思っております。

まず、二次評価（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

大森課長：ありがとうございます。

それでは、お手元の紙の資料、資料2を御覧ください。

まず1枚目の文化会館になります。

まず、二次評価の評価内容ですけれども、A評価ということになっております。

その下、管理状況ですが、管理の実施状況としては、○（◎）ということで、御評価いただきました。

内容につきましては、来場者の安全確保のための修繕やWi-Fi設備の増設、AIを活用したサーモカメラの導入など、適切な保守点検、修繕を行っているとの御評価をいただいております。

続きまして、その下、財務状況です。○（△）ということになっております。代表的な評価内容として、外部資金獲得による財源の確保に努めたという御評価をいただいております。

続きまして、その下、事業効果の事業の実施状況ですけれども、こちらは◎になっております。東京音楽コンクールは、国内外から過去最高の応募数となった部門があるなど、コンクールの魅力は着実に高まっている。

シアター・デビュープログラムでは、学校やアウトリーチを行うとともに、対象年齢の招待枠を設け、文化啓蒙・教育活動に取り組んだとの御評価をいただいております。

その下、運営の実施状況ですけれども、こちら○です。ツイッターの活用、インスタグラムアカウントの新規開設など、SNSを活用して情報発信に努めている。

続きまして、その下、施設サービスの実施状況、こちらも○です。バリアフリー案内の更新や館内マップの多言語化など、多様な来館者に対応したホスピタリティの向上に努めた。

その下、方針と目標の達成状況ということで、こちらも○でございます。コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、音楽・舞台・芸術の殿堂にふさわしい良質な公演の鑑賞機会を確保している。

その下、特記事項、こちらは、特にコメントいただいてありませんので特になしということ
ことで記載させていただきました。

説明は以上になります。

金山部会長：どうもありがとうございました。

事務局からのただいまの御説明について、御意見を伺いたしたいと思います。

まず最初に、各項目の評価と評価結果の確認を行いたいと思います。

文化会館の二次評価（案）における各項目の評価と評価結果について、いかがでしょうか
ということなのですが、ちょっと項目ごとに確認をさせていただきます。

まず、お手元の二次評価（案）のところの管理状況のところ、よろしいですか。

管理状況については、2つの指標があります。1つは、管理の実施状況、それからもう
一つは財務の状況ということになります。

まず最初の管理の実施状況について、評価を決定していきたいんですが、これは○をつ
けた委員の方がお二人、それから◎の委員の方がお一人、それで○がこうなっていて、◎
が括弧ということになっているわけですが、いかがでしょうか。これを言ってみれば、○
か◎に決定したいということなんです。前田委員が、ちょっと◎をおつけなんですけれど
も、いかがでしょうか。これ◎でなければなりませんか。あるいは○でもよろしいのか、
その辺ちょっと御意見をお聞かせください。

前田委員：私のほうで◎をつけさせていただいた理由としては、1961年に開館して、前川
國男設計の建築、前川デザインというものを損なうことなく非常に美しい状態でこれまで
管理運営されてきている。また、やはり昔に建てられた建物ですので、バリアフリーの観
点からあまりバリアフリーになっていないというようなところもあったかと思うのですが、
そういったところに関しても、現在の御利用団体、来場者のニーズに合わせて、また前川
國男設計を損なうことなく改修をこれまでやられてきた、もしくはこれからも検討されて
いるところで、ちょっと○というよりも、もう少し評価してあげてもいいんじゃない
かなという意味で◎をつけさせていただいた次第なのですが、◎でなくてはいけないと
いう意味ではございません。

金山部会長：今の前田委員は、前川建築そういった歴史的な建築物を保存をちゃんと考え
ながら適切に活用も図っている、そこを評価したいということなわけですね。

それについて、井原委員と私が○なんですが、井原委員は御意見いかがでしょうか。

井原委員：この部分に関して、何を優先したらいいのかなと今御意見をお伺いしてち
よっと迷いました。文化財的な価値の保存を優先して評価するべきなのか、日常的に館を
利用していくときに使いやすいということを優先して設備をきちんと導入するなどの点を
評価するべきなのか。後者だと、ここにも書いてあるように、他館でもやっている、一般的
なことなので、◎にする必要はないかなと思ったんですけれども、前田委員のおっしゃる
部分をより評価するというのであれば、◎でも私は異論ありません。

金山部会長：ありがとうございます。

前川建築は博物館にもありますが、高い評価になっています。前田委員の御意見について、なるほどというふうに思いました。井原委員がおっしゃるような形でやると、でもなかなかそれ難しいですね。○を◎に、井原委員の文脈で◎に持っていこうと言ってもなかなか今あの状況の中では難しい、むしろ今置かれている状況の中で、うまく折り合いをつけて、要するに館のスタッフがいろいろと努力や工夫をしながら、両者折り合いをつけているというマンパワーのところを評価していくのであれば、前田委員の御意見はもっともだなというふうに思いました。よって、このところは、◎ということでもよろしいのかなというふうには思いますが、いかがでしょうか。

事務局の方、これは総合評価に影響しますか。

大森課長：こちらは、二次評価のアルファベットのS、A、B、Cは、総合的に判断するので、特段○が幾つで◎が幾つかという数の問題ではございません。

金山部会長：関係ないですか。分かりました。

◎ということにして、よろしければこれで、◎で決定させていただきたいと思います。よろしいですか。

井原委員：名古屋委員が、ハード面に問題があるというふうにおっしゃっておられた部分はちょっと気にはなるのですけれども、そのあたり名古屋委員の御意見ももう一度お伺いしたいです。

金山部会長：いかがでしょうか。

名古屋委員：前川建築を維持管理されているという面では本当に頑張っておられると思います。実際に、一般の方の東京文化会館に関するSNS投稿はほとんど建築系です。「劇場のレリーフが美しい」など、建築系の投稿がとても多いので、ファンはたくさんいるというのは本当に事実です。この伝統ある建物を維持管理し、さらに公演を続けながら改修するのは非常に難しいと思いますが、老朽化が目立つなど感じています。

金山部会長：古さはありますよね。ただそれはちょっとまた別な話で、今後の東京都としてどう考えていくかということになる。年次評価として館のほうとしては、最善を尽くして業務を行っているという意味で評価できるんじゃないかということですよ。その点、何か御意見ございますか。

松本委員：特に建築士のその評価等がやっぱり高いということであれば、これは別に◎でもいいんじゃないかなというふうに、という方向に思っているぐらいでして、基本的には、皆さんの流れにお任せします。

金山部会長：大体意見が出そろいましたので、このところは◎ということで、前田委員の見解を採用したいというふうに思っています。どうもありがとうございました。

続いて、財務の状況についてです。これは委員の皆さん方3名が○で、松本委員が△となっておりまして、先ほど松本委員の御説明の中では、あくまでも機械的にこれは、要するにプラスにならなければ、要するに赤字であれば△なんだというような御判断だったと思うんですが、だけれども、それにはとらわれないということで、総合的に評価していき

たいというそういう御見解でしたが、それに従えば○ということでもよろしいのかなと思いますがよろしいですか。

松本委員：結構でございます。

金山部会長：ありがとうございます。

というような形で、管理状況については以上の形になります。

井原委員：すみません、1つお伺いします。赤字だから△という御説明いただいたのですが、これはコロナでなくても、それ以前も赤字だったのでしょうか。コロナ以前の状況を少し教えていただけますか。

金山部会長：それは事務局のほうで、お分かりになりますか。

大森課長：今、手元に資料がないんですけれども、コロナだったときは必ず黒字だったということではないと思います。やっぱり単館ベースで見ると赤字の年もありました。

井原委員：なるほど、分かりました。赤字がむしろスタンダードということですね。大体どの施設そうだと思うのですけれども。

金山部会長：赤字と言ってもいろいろ幅がありますので、大赤字じゃ本当に困りますが、多少の赤字であっても、ちゃんと成果が上がってれば、それは○に近い△ということになるんだろうと思います。

ありがとうございました。

では次に、事業効果についてですが、これについては、3つの項目、それぞれ意見が全部一致しております。事業の実施状況については◎、それから運営の実施状況については○、それから施設サービスの実施状況についても、特に名古屋委員の先ほどの御説明にありましたけれども全員○ということです。

ということで、これについてはこの評価でもよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

金山部会長：ありがとうございます。

それから、方針と目標の達成状況について、これも全員が○ということで、一致しておりますので、これもよろしければこれで決定させていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

金山部会長：ありがとうございます。

続きまして、特記事項についてです。これは3項目にわたって、特になしということになっていますが、ただこれは事前の評価の結果でありまして、今日のプレゼンで実際に文化会館のほうから説明がありましたし、あるいは委員間でもいろいろと意見が出されたので、そうした点を踏まえて、特記事項について、ちょっとこういうことについては触れておいたほうがよろしいんじゃないかという御指摘があれば、ご意見を願います。特記事項が全くないというのもちょっと寂しいので、考えていきたいと思いますが。

井原委員、何かございますか。

井原委員：先ほど名古屋委員がおっしゃられた、ハード面の件ですが、今この時期で閉館し

ないといけないところがとても多かった状況は改修のチャンスだったのではないかという部分が気になっています。今いろいろな物の物価が高いので、改修しようにも資材を手に入れるのは大変だろうとは思いますが、それこそ雨漏りの件も取りあえず利用者に不便がない程度にして、やり過ぎしているということだったので、改修に関しては前進が来年度以降に見えるといいなという期待はあります。こちらは都のほうとの予算のやり取りの都合もあると思うので、あまり無理は言えないものの、何らかの努力をしていただきたいなと思いました。

金山部会長：ありがとうございます。

先ほどの説明も何か苦しい答弁だったですね。全く問題がない状況ではなく、利用者のこともいろいろと配慮しながら、雨漏り対策を講じているという説明でしたが、いかがでしょうか、今のところ特記事項としては、改善が望まれるところか、今後取り組むべき点、どちらかになるんじゃないかと思いますが、そのことについては、都のほうも把握されていますが、事務局から補足はありますか。

大森課長：まさしくおっしゃったとおりで、先ほど文化会館のほうからも説明がありましたけれども、改修計画が予定されておりますので、そのところで、公立でとか、文化会館、ホールの特性として、やっぱり休館できるタイミングが逆がないというのもございまして、工事するとなると、やっぱり一定の長期休館が必要なんですけど、そうすると公演が中止になるというジレンマを抱えておまして、緊急対応的という部分あるので、改修という部分がかなり計画的に、特にホールは進めるところがございまして。以上でございます。

金山部会長：ありがとうございます。

そのところについては、後でまた各委員に確認をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

井原委員：文化財としての価値を認めるということで◎にしたので、ここでひとつ改修という言葉も入ってちょうど補完されてよかったのかなと思います。

金山部会長：よろしいですか。

井原委員：はい。

金山部会長：ありがとうございます。

それでは、以上もちまして、東京文化会館については終わりたいと思います。

それでは、続きまして、東京芸術劇場のほうに移りたいと思います。

まず二次評価（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

大森課長：ありがとうございます。

それでは、資料2の2ページ目です。東京芸術劇場になります。

まず、二次評価のアルファベットのところですが、評価内容としてはB（A）ということになっております。

その下、管理状況の管理の実施状況ですが、こちらは△（○）ということで、御

評価いただきました。

内容として代表的なものとして、インシデントへの対応方法に一部不適切な点があった。改めて報告体制を見直す必要があるとの御評価をいただいております。

続きまして、財務状況ということで、○（△）という御評価でございます。

外部資金の獲得等に努め、適切な財務運営を行った。

続きまして、その下、事業効果ですけれども、事業の実施状況については◎で、様々な演劇賞を受賞するなど、質、話題性ともトップレベルの公演を多くラインナップするなど、経営面でも努力が見える。社会包摂プログラムについても、着実に実施したというコメントをいただいております。

続きまして、その下の運営の実施状況が○でございます。豊島区や地域の商店街と連携して、様々な事業を進めている。

その下、施設サービスの実施状況、こちらも○です。芸術劇場の公演を放映するため空き店舗になっていたテナントを活用し、8Kリビングシアターを設置するなど、新しい取組を行ったとの御評価をいただきました。

その下、方針と目標の達成状況です。こちらが○になっております。芸術文化の創造・発信の拠点となるという方針のもと、音楽・舞台芸術の質の高い作品を発信できている。

その下、特記事項でございますが、今後取り組むべき点として、公共劇場間の連携に加えて、引き続き民間劇場施設との連携に取り組むことを期待するとコメントをいただいております。

説明は以上になります。

金山部会長：どうもありがとうございます。

それでは、先ほどの要領と同じように進めていきたいと思えます。

まず管理状況です。管理の実施状況についてですが、これが△の方がお二人、○の方がお一人ということになります。△である理由は、今御説明ありましたように、インシデントへの対処方法に一部不適切な点があった、改めて報告体制を見直す必要があるということで、ちょっとコンプライアンスに関わるような不手際があったということなので、そういうことが影響していて△ということになっているだろうというふうに思います。

ちょっと御意見をそれぞれ伺いたいと思えますが、まず○が前田委員がつけていらっしゃるんですが、それで△が井原委員と私です。どうでしょうか、今度井原委員、△の理由と、今ちょっと私が説明しましたけれども、そういったことでよろしいのか、あるいはほかにあるのか等お聞かせいただけますか。

井原委員：都からの説明で一部不適切な対応があったということで△にさせていただいたのですけれども、去年もこの部分が恐らく△だったかなと思います。それはメールの誤送信だったと思うのですが、そういった細かいミスが積み重なっていくことで、大きな事故につながってしまうのではないかという懸念がありまして、△にさせていただきました。ただここは、○になることによって、評価がAで一つ上がる可能性もあるということで、

括弧Aと書いてあるのでしょうか。

金山部会長：その点はいかがでしょう。

井原委員：小さな事故なので、○でもいいのかなという気もしますが、そのあたりほかの委員の御意見もお伺いしたいと思っています。

大森課長：括弧と括弧じゃないところの評価というのは、数と数目として多かった評価を書く、少ないほうの評価を括弧に入れている、そちらの標記の仕方になっております。

井原委員：はい。

金山部会長：今の御説明は去年のそういう類似の事案があったということなんですね。

井原委員：たまたま私が去年も委員として参加していた経験から知り得た情報でしかないので、これは単年度で評価しろということであれば、また評価は変わってくるかとは思いますが、ちょっと気になる部分ではあります。

金山部会長：違う事例で、美術館・博物館のほうの部会では、去年東京都美術館で不手際があったんですよ。それは△にしたんです。あくまでもこの項目のところで△にするか、あるいは○なのかというところに焦点を絞ってお考えいただければよろしいと思うんです。

井原委員のほうは、ちょっと今御意見があったということですね。前田委員、○ということですけども、いかがでしょう。

前田委員：こちらに関しましては、かなりちょっと判断に悩んだところは確かにございました。逆に一次評価のほうで△をつけられているかと思うんですけども、その△の理由として、このインシデントへの対応方法に一部不適切な点があった、具体的には、報告、どこまで具体的にこの場で話せるかどうかですけども、報告が適正に行われなかったということでもよろしいのでしょうか。

大森課長：そうですね。一次評価でつけさせていただいたときでは報告はあったんですけども、ちょっと伝わり方が不十分だったということで、全く何もしなかったわけではありませんが、結果的に連絡を受けるべき都は把握できなかったということがございましたので、そのものについては△ということで、東京生活文化スポーツ局の文化振興部の受け手の判断として△をつけさせていただいております。

前田委員：あくまでこの1点だけを取って重大なインシデントとして△にするべきなのか、総合的な判断の中でこのインシデントをどう判断するかというところで実は私も相当悩んでおまして、正直なところを申し上げますと、△寄りの○をつけさせていただいたということではありました。ただ、報告内容に関してやはり不十分なことがあったということであれば、△もやむを得ないのかなと思っております。

金山部会長：ありがとうございます。

今の前田委員のお話では、○にはしたんですけども△寄りの○であるという、そういう御説明でした。それを踏まえると、報告事項がなかったというのは、やはり組織としては問題はあるというふうに私は判断したいと思うんです。井原委員も同様のようなお考えと

いうことで△にされておりますので、この管理の実施状況については△ということにさせていただきますと思いますので、よろしいでしょうか。

名古委員、松本委員にも、ちょっと御意見をお聞きしたいと思いますが、決定する前にちょっと。

松本委員：私のほうは、△のほうに同意を。

名古委員：私も厳しい言い方かもしれませんが、△のほうが次年度以降の改善のきっかけにさせていただけたらいいのではないかと思います。

金山部会長：おっしゃるとおりだと思います。そういうことで、改善のきっかけとして意識させていただきたいということで、エールを送るという意味で、△ということにさせていただきますと思います。

それではよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは続いて、財務の状況について、これは委員の3名の方は○。それから松本委員は、△ということですが、これは先ほどと同じような御説明でよろしいですか。

松本委員：はい。

金山部会長：ということであれば、これは○ということにさせていただきますと思います。

あと、そのほかの事項について、これ事業効果、3項目ございますが、これは全員評価が一致しております。事業の実施状況については◎、それから運営の実施状況については○、そして施設サービスの実施状況については○ということになります。

続いて、方針と目標の達成状況、これも3名の委員の方々が全員○ということにしておりますので、○で決定させていただきますと思います。

以上よろしいでしょうか。

続きまして、特記事項についてです。

これについては、最後の今後取り組むべき点というところに、このように、公共劇場間の連携に加えて引き続き民間劇場施設との連携に取り組むことを期待するという特記事項が付されております。

これについていかがでしょうか。委員の方から何か補足説明ございましたらお願いしたいと思います。

前田委員お願いします。

前田委員：こちらに関しましては、東京芸術劇場をはじめ、公共劇場で主催興行とした作品を地方の公共劇場のほうに持って行ってツアー興行となるなどの、公共劇場間のネットワークというのが非常に精力的に行われております、一方で、私の勤めております紀伊国屋ホールがというわけではないのですが、民間で運営している劇場と公共劇場とのネットワークに関しては、そこまで今まだ精力的にやられているわけではないのかなと思っておりまして、今後この舞台芸術業界で海外からのお客様などをお招きして観てもらおうようになって、一つはロングラン公演みたいなものも必要になってくると思うのです。1か月や二、三週間で終わってしまう公演ではなく、そういったときに、例えば公共劇場などで

非常に良質な、質の高い公演などが公共劇場を出て、例えば民間の劇場でロングラン公演を行うなどといった可能性もあるのではないかなどなど、ちょっと民間劇場との取組がそこまで多くはないので、今後に向けて何かやって、もしくはみんなでやっていければいいのかなと思った次第です。

金山部会長：ありがとうございます。

ただいまの前田委員の御意見について、何かございますか。御質問、御意見ありましたらお願いします。

名古屋委員、お願いします。

名古屋委員：民間劇場との連携はすばらしいことだと思いますが、先ほどの会議でのお話によると、東京芸術劇場の場合は、すぐ近くに民間の劇場のブリリアホールがあるということで、特記事項にこのような記載がありますが、ひとつ前の東京文化会館の場合は、連携できるホールが近くにないから特記事項の記載がないのでしょうか。民間ホールとの連携という意味では東京文化会館にも同じことが言えるのではないのでしょうか。

前田委員：地理的な近さはそこまで必要はないのかなと思っております。ブリリアホールは、豊島区の建物でいいんでしたっけ。

名古屋委員：ブリリアホールは民間ではないのですね。失礼いたしました。

金山部会長：民間であってはよくないんですか。民間でもいいわけですか。民間の劇場というのもいろいろありますよね。

前田委員：そうですね、それこそ各市で母体の会社様によっても運営が様々ですね。

金山部会長：井原委員何かございますか。

井原委員：この一言は、ぜひ入れたらいいのかと思います。まだまだ連携の在り方というのは、開拓の余地がある部分だなと思います。割と地方の公共ホールですと民間のプロモーターが引っ越し公演みたいな形で事業を持っていくことが多いんですけども、東京の場合となると、いろいろ想定しましたが、やってないなと考えます。地方で劇団四季が公立のホールで何日間かロングランの公演をするというようなことはあるのですけれども、東京の場合は、劇団四季が東京に劇場を持っているので、それはする必要がない。何かほかのやり方、在り方の可能性があるんじゃないかなと思うんですよね。ぱっと思いつかないんですけども。せっかく東京というたくさんの人が集まっていて、可能性を秘めている場所ではあるので、何かモデルになるようなシステムが構築されて、それが地方でも対応、適用できるような状況になるなら、劇場を取り巻く環境がより活性化するのではないかなと思って期待を込めてこれを書き入れるとよいのではないかと思いました。ただ一方で、東京だからこそできることであって、地方では無理だよってということにもなりかねないですけども。すみません、以上です。

金山部会長：ありがとうございます。

もし可能だったら、もう少し補足していただけると、具体的にイメージが湧きやすいのかなと思いますし、あるいは井原委員から後で補足していただけますか。

井原委員：分かりました。ちょっと時間をかけて考えてみます。

金山部会長：まだ時間少しありますので。

井原委員：はい。

名古屋委員：ぜひ前田委員に、御意見をお聞きしたいというか質問させていただきたいのですが、この場で審議すると長くなってしまうので、不適切かもしれないですけども、来年ぐらいからインバウンドも徐々に回復してくると思われませんが、前田委員がおっしゃっていたように、東京はやはり日本を代表するアートの集積地で、たくさんの美術館、博物館、劇場やホールがあり、芸術や音楽の都（みやこ）なんだというアピールは、東京都にとってすごく重要な施策になってくると思います。例えば、私も詳しくないのですが、スコットランドで、8月1か月間、アートフェスティバルとして市内の複数の会場で同時期に音楽会や演劇公演など、文化と芸術のお祭りのようなことをやっているじゃないですか。ああいうことを東京でできたらいいな、すばらしいなと考えています。東京は芸術・文化の都なのだと思っていて世界にアピールする機会になると思っています。そういった文化のフェスティバルを実施しようとする、都立の施設は東京都の要請であれば連携できるのではないかと思います、民間の施設がフェスティバルに合わせて同時期に公演を行うのは難しいものなんですか。

前田委員：スコットランドの演劇祭などでは、恐らく公共の施設から民間の施設及び半民間、半公共の施設も混ざってやられているかと思います。今おっしゃられた東京でそういうことをやることは難しいかという点ですが、これまでは確かに難しい点もあったのですが、コロナ禍の中で、唯一と言ってはいいのか、いいことがあったのは、緊急事態の舞台芸術ネットワークもそうなんですけれども、公共の施設、公共、民間問わず、劇場施設、主催者、劇団などが、横のつながりが施設みんな越えてできてきましたので、今後に関しては、やはり東京芸術劇場や文化会館さんが中心となって、それこそ東京文化戦略2030に沿った形で連携を取っていくことは可能だと思います。

名古屋委員：ぜひそっちに向けて東京都を中心にできたらいいなと思っています。

金山部会長：そうですね。でも今お話し聞いていて、ただイギリスの場合だとそこにアーツカウンシルが主軸として位置づいているんですよ。それには財源があり、一定の基準に基づいて助成措置を講じている。様々な団体が、町ぐるみでフェスティバルの期間にいろいろと事業をやっていくということが可能になっていると思います。東京都の場合にもアーツカウンシルが組織されているので、多分そことのいろいろとコラボしていく話だと思うんですね。ただ、この部会の話というよりは、もっと上位の政策的な話になってくるのかなと思いますが、でもそういう問題提起ってとても大事だと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますか。よろしいですか。

ちょっと定刻時間を少し過ぎておりますけれども。

大森課長：申し訳ありません、二次評価のBとAはどうされますか。

金山部会長：B（A）、これはどうなんだろう。管理状況のところは△ということになったものですから、そうすると、Bということになるのかなというふうに思いますが、よろしいですか。これもエールを送るという意味で、きちんと頑張ってやってください、改新してくださいというエールです。

それでは最後になりますけれども、総評といたしまして、都立文化施設全般、劇場、ホールということになります。そういったこととか、あるいは東京都に対しての御意見、今ちょっと名古屋委員からそういうことがありましたけれども、最後に委員の皆さん方からちょっと一言ずつ感想のようなものでも結構ですので、一言御意見頂戴いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは名簿の順ということでよろしいでしょうか。私は最後ということにさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、井原委員からお願いいたします。

井原委員：本日はありがとうございました。

東京の文化施設は地方の文化施設と大きく違うなど今日のそれぞれの施設からの御報告をお伺いしながら、改めて実感をしました次第です。事業の内容に関しては、全く問題ないというか、全国に先駆けて様々な工夫をされているということで、◎で皆さん異論ないということでした。

管理のことに関しては、まだまだ幾つかの課題を抱えている部分があるかと思いますが、何よりも、利用者、それからまた働いている方が事故に遭わないようにということを基準に評価をさせていただきました次第です。しかしそんなに大きな問題、緊急的などいにならないような状況を抱えているというわけではなさそうなので、これからも都民の皆さんに愛される文化施設であってほしいなど願って、総評としたいと思います。

私からのコメントは以上です。

金山部会長：ありがとうございました。

それでは続いて、前田委員お願いいたします。

前田委員：文化会館さんも、東京芸術劇場さんも、とにかく今コロナ禍で、通常どおり幕を開けて幕を閉めるということが難しい状況の中、本当に感染症対策にも尽力されて頑張られているなという印象を受けて、素晴らしいなと思っております。

芸術劇場さんに比べると文化会館さんのほうは、公演中止があるにはありますが、それほど多くないのかなという印象を受けており、そこにはやっぱり演劇とコンサートとの特性に違いがあるのかなということを考えさせられました。

文化会館さんは、インスタグラムを始められて、今1年以上たつのかな、そのフォロー一数がもう少し伸びるといいのかなという思いも、個人的にはちょっと思っております。

芸術劇場さんも文化会館さんも、先ほどと重複になりますが、東京において文化芸術の中心となるべき施設、劇場だと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思っております。

す。

金山部会長：ありがとうございます。

それでは、名古委員お願いいたします。

名古委員：本当に皆さんも繰り返しお話しされていますけれどもコロナの中でホールはより大きな打撃を受けたらと思うておまして、その中で2つのホールは、本当に頑張っておられるなと思いました。本番の幕を開けるだけでも大変なのに、バックステージツアーまでされていたりですか、SNS発信も去年よりもすごく熱心にされていたと思います。

東京文化会館のユーチューブは、再生回数自体はそれほど多くはないですけども、ワークショップ動画は公的な施設だからこそできることだなと思いますし、コンテンツが増えてくると、もっと価値が出てくると思います。

その中で、劇場だけの努力でできることではないですが、観客を育てる活動は私はすごく大事だなと思っています。特にクラシック音楽やバレエは、日本全体の中でも1割ぐらいの人しか日常的に楽しんでないとも言われたりしています。東京は全国的に比べると嗜好されている方の割合が多いと言われてはいますが、だからこそ東京都に任されている責任は大きいと思います。

ウィズコロナというか、アフターコロナの時代、まだアフターとは全然言えない状態ですが、これから来年に向けてインバウンド客も少しずつ増えてくる中で、劇場・ホールを支援し、演者を支援する活動とともに、観客を育てる活動にも今後期待していきたいと思っています。

以上です。

金山部会長：ありがとうございます。

それでは松本委員お願いいたします。

松本委員：時間も押しているのですが、本当に簡単になんですけども、財務の専門委員ということで、単純に損益で見てはいたのですが、当然最初に申し上げたとおり、行政がやらなきゃならないというもの、そういう採算が取れなくても行政がやらざるを得ないというところに着目すれば、多少の赤字は許容される理由があるということもありますので、今年度、私自身が初年度だったのですが、これからどういうふうに戻していくのかということと、修繕とのバランスとか、あと当然災害があれば避難施設としてそこも使えるという機能もありますので、単純な単年度の損益だけで見るといいという視点も必要かなと思って、今回は評価を終わったというところでございます。

以上です。

金山部会長：どうもありがとうございます。

皆さん方、今日はどうもいろいろとありがとうございました。いろいろと議論を通じて、東京文化会館と芸術劇場について事業評価を行いました。ホールの部会に初めて参加させていただいたんですが、そこで思ったことが3つほどあります。1つは、ホールの運営者

以外に、実は様々なステークホルダーがいるんだということです。その中でも特に、劇場を舞台にして、実際に公演する音楽家や劇団の方々などの存在があります。その人たちは、劇場を舞台にして、生計を立てています。コロナ禍で大変厳しい状況の中で、運営側としてもその人たちの生活を支えていくために、ある種の責任があるということを思いました。

2つ目は、名古屋委員が今おっしゃいましたけれども、利用者を育てていくという意味で、芸術を鑑賞する教育の機会をつくることで、文化についての理解を促すことが大切だということです。教育というと何か上から目線のようにになりますが、感性豊かな都民に育てていくための学びの機会を設けるような在り方というものがあるんじゃないかと思います。

それからもう一つは、将来にわたり芸術文化を支えていくため、プロの人材を育てていくために、文化会館も芸術劇場も優れた取り組みをしていますよね。そこはもっと評価されていい、民間の劇場ではできないことのひとつではないかと思います。その活動については、さらに間口を広げていければ良いと思いました。

本日は委員の皆さん方には、長時間にわたりまして、いろいろ建設的な御意見をいただき、適切な評価ができたと思います。御協力に心より感謝いたします。どうもありがとうございました。

それでは事務局のほうにお返しいたしますので、よろしく申し上げます。

大森課長：ありがとうございます。

それでは、最後に文化施設改革担当部長の石井より御挨拶させていただきます。

石井文化施設改革担当部長：本日は、大変深い議論、御意見をいただいて、ありがとうございました。いただいた議論は、しっかり踏まえて、施策に生かしていきたいと思っております。いろいろハードの面とか御指摘いただきました。ハード面はやはり都民の安全にも関わる部分でございますので、ここはしっかり責任を持って対応していきたいと思っております。江戸東京博物館のほうでは、これから改修工事のほうに入っておりますけれども、順次しっかり対応していきたいというふうに思っております。

また、いろいろな政策面でもいろいろなお話もございました。東京都では東京2020大会の文化プログラムの成果なんかも生かして東京文化戦略2030というのを策定しております。都立文化施設におきましてもそういった文化戦略の実行の場といいますか、そういった形でいろいろ貢献していくことになろうかと思っております。

本日は本当にどうもありがとうございました。

大森課長：それでは、以上をもちまして、令和3年度東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会のホール部会を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりまして御審議いただいてありがとうございました。

午後4時10分閉会

以上